

営農センター・支店・出張所購買店舗、 土曜日（日曜日・祝祭日）営業の 臨時休業延長について（お知らせ）

平素は、JA 尾道市をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の感染状況を考察する中、警戒を怠らず感染対策を継続することが必要と考え、営農センター・支店・出張所購買店舗、土曜日（日曜日・祝祭日）営業の臨時休業を延長とさせていただきます。

尚、農産物の荷受出荷業務は通常どおり行います。

何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

**臨時休業期間 令和4年10月1日（土）～
令和5年3月末までの
土曜日（日曜日・祝祭日）**

※期間経過後につきましては、社会情勢
を踏まえ改めてお知らせいたします。

